|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 令和　３年　　月　　日　　時　　分　受理 | | 受付順位 |
|  | |  |
| 提出者に対する質疑通告書  　藤枝市議会議長　　植田　裕明　様  藤枝市議会議員　17番　石　井　通　春　㊞ | | |
| 議案番号 | 質　　　　疑　　　　事　　　　項 | |
| 第52号議案  令和3年度  藤枝市一般会計  補正予算（第4号） | 位置指定道路整備事業費　1000万増額補正  　市内152か所を対象としてスタートしたが、制度の説明に各地域に出向く中で、前向きな制度をさらに充実させていくための課題も見えた。  （今後の整備状況）  　当初予算では1500万、15件程度。今後10年かけ全て整備する計画であったが、既に30件程度の申請が来て今回の補正である。今後、前倒しをして整備を進めるニーズがある現状ではないか。  （制度の存在）  　ほとんどの地域で制度が知られていない。広報と説明会のみでは、なかなか浸透していない状況である。一方で、制度を知った地域からは是非活用したいとの事で何軒か申請に結びついている。市から該当地域への周知が必要ではないか。  （柔軟な所有者、使用者全員の同意を）  　舗装の前提とされているが、所有者や使用者が既に廃業や死去している例や、所在不明や連絡不能などのケースでも、民法の規定による全員同意を前提にしている。より柔軟な共有歩道のガイドライン（団地に関する規定）に基づく対応が必要ではないか。  （対象道路地下の水道管、U字溝等）  　舗装の際、同時に工事しなければと考える住民の多かった。必ずしも必要ないという事を知らせていくべきではないか。 | |